まち・ひと・しごと創生基本方針2016 - 主なポイントー

I.地方創生の本格展開-各分野の政策の推進

- ○ローカル・アベノミクスの実現 (ローカル・ブランディング、ローカル・イノベーションローカル・サービス生産性向上、人材育成、「創り手」となる組織作り)
- <u>〇企業の地方拠点強化</u> <u>〇政府関係機関の移転</u> <u>〇生涯活躍のまち</u>
- ○地域の実情に応じた働き方改革
- ○稼げるまちづくり ○連携中枢都市圏 ○小さな拠点・地域運営組織形成

Ⅱ.地域特性に応じた戦略の推進

- ○地域特性別モデルの形成
- ○地域特性別政策メニューの整備

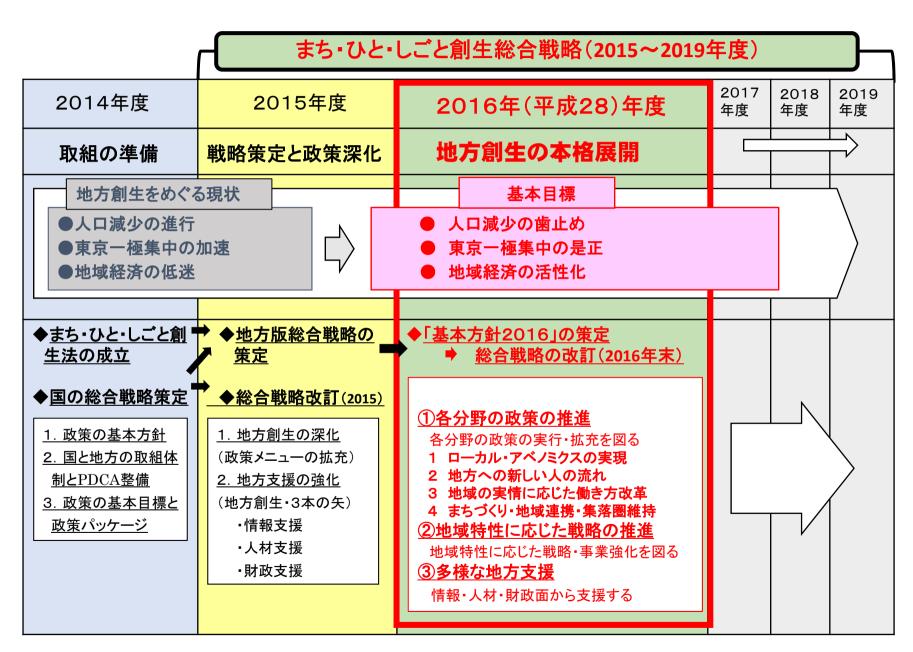
Ⅲ.地方への支援(地方創生版・3本の矢)

〇情報支援

〇人材支援

〇財政支援

Ⅰ.地方創生の本格展開



I.地方創生の本格展開-各分野の政策の推進

地域のしごと創生

- ◆ローカルブランディング
 - ·日本版DMO、地域商社等
- ◆ローカルイノベーション
 - ・日本型イノベーション・エコシステム、若者の 創業支援
- ◆ローカルサービス生産性向上
 - •IoTの戦略的活用(地方版IoT推進ラボ等)、 サービス生産性向上(経営人材育成等)、 対日直接投資(JETROの活用等)
- ◆地方を先導する人材育成
 - ・地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材
- ◆「創り手」となる組織作りの支援
 - ・組織体制や、PPP・PFIを含めた資金調達等 の側面から組織形成を支援

地域へのひとの流れ

- ◆企業の地方拠点強化
- ◆政府関係機関の地方移転
- ◆「生涯活躍のまち」の推進

地域の実情に応じた働き方改革

- ◆「地域働き方改革会議」における取組支援
- ◆先進的な取組普及のためのメニュー整備
 - ・地域働き方改革への「包括的支援」・「アウトリーチ支援」・「地方就労・自立支援」など
 - ・「地方創生インターンシップ」の推進
 - ・地方就職支援の奨学金、勤務地限定社員の普及

まちづくり・地域連携・集落圏維持

- ◆稼げるまちづくり
- <u>◆コンパクト・プラス・ネットワーク</u>
- **◆連携中枢都市圏**

◆定住自立圏

◆集落圏維持のための「小さな拠点」・地域運営組織

I.各分野の政策の推進

地域の魅力のブランド化 (ローカル・ブランデイング)

- マーケテイングとブランデイングを徹底することで、既存市場の奪い 合いにならない、新たな市場の開拓に大きな可能性。
- 地域の事業者をリードする<u>市場開拓の司令塔役を、自治体に代わり、</u> 民間活力を活かして担うDMO・地域商社を、それぞれ100箇所設立

地域の技の国際化 (ローカル・イノベーション)

- 地域企業には、自分の実力を知る機会も、事業化ノウハウも不足。
- <u>産官学金による先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目</u> 安に5年間で約1000支援。国際市場に通用する事業化等の専門 家からなるグローバル・ネットワーク協議会を組成し、日本型事業 化支援の仕組みを整備。

地域のしごとの高度化 (ローカル・サービス生産性)

- 売り上げを伸ばしても、生産性を引き上げない限り、賃金も上げられず、投資も呼び込めない。地域経済の7割を占めるサービス業の投資も、需要密度が高い都市部に偏在。
- 「地方版IoT推進ラボ」やスマート工場(実験場)の整備等IoTの活用 を進めるとともに、おもてなしプラットフォームの形成、サービス事 業者の改善活動を支える自治体ネットワークの形成、対日直接 投資の活用に向けた支援体制の整備などを推進

【新潟市が市場開拓の尖兵として 期待するレストランバスの内外観】



例えば、http://niigata-repo.com/fooddrink/post-8739/を参照

【石川県が進める炭素繊維市場作り の一翼を担う小松精練の"fa-bo"】



第三回地域しごと創生会議資料を参照

【IoTを活用し、繊維産業に新たな受発 注サービスを提供する(株)シタテル】



第四回地域しごと創生会議資料を参照

I.各分野の政策の推進

地域の実情に即した「働き方改革」の支援

「地域働き方改革支援チーム」の設置

- 各地域が「地域働き方改革会議」を開催し、働き方改革に向けて取り組む。
- 国においては、有識者と関係府省からなる<u>「地域働き方改革支援チーム」を設置</u>。 各地域の取り組みを支援し、「地方版総合戦略」の改訂に反映させる。

働き方改革に関する先進的な取組の普及

〇 上記と並行して、新型交付金や各種補助金等を有機的に組み合わせた、<u>使い勝手のよい先進的な取組事例</u> (モデル事業)を示し、地方公共団体における活用を図る。

① 包括的支援

: 地域の企業や従業員を対象に、労働時間等の職場環境や非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、 両立支援の整備など<u>「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点</u>を地域の政労使等が連携 して設置する。

② アウトリーチ支援事業

: 民間人材を活用した<u>「働き方改革アドバイザー(仮称)」を養成・確保</u>し、個別企業の求めに応じて、相談支援、優良事例の紹介、各種助成措置の活用のアドバイス、セミナー開催など、きめ細かな支援を実施する。あわせて、優良企業を認証し、成功事例として公表するほか、入札等で優遇。

③ 地域連携等による「地方就労・自立支援事業」

: 都市のひとり親家庭の親や若者無業者が希望に応じて地方に住み、地域で能力開発を進め、ワークライフバランスが確保された安定的な就労を得ることを支援する。

④ 地方創生インターンシップ事業

: 東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、休暇中、地方企業でのインターンシップを実施を支援し、マッチングを図ることにより、地方就職の実現を図る。

I.各分野の政策の推進

中山間地域等における小さな拠点の形成を通じた持続可能な生活環境・資金循環の実現

総合戦略(2014) (H26.12.27)

「小さな拠点」形成の方向性を 位置づけ

中山間地域等において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)を形成し、持続可能な地域づくりを推進

「小さな拠点」整備を法制化

改正地域再生法 (H27.8.10施行)

「小さな拠点」形成に向けた フレームワークを法制化

地域再生計画(地方公共団体作成、内閣総理大臣認定)において、地域住民と協議して、小さな拠点づくりの将来ビジョンを作成

- ①複数の集落を含む生活圏(集落生活圏) の中に「地域再生拠点」を形成し、生活 サービスを提供する施設を集約
- ②優良農地の保全・利用を図り、基幹産業 である農林水産業を振興
- ③集落と地域再生拠点を結ぶネットワーク を確保
- ④生活サービスを提供する担い手を確保

_____改訂総合戦略2015 (H27.12.24)

> 「小さな拠点」形成に向けた 4つのステップ

【①意識の喚起】

進め方の 具体化

プラニングの

推

進

拠

Ó

推進

〇地域住民による集落生活圏の将来ビ ジョン(地域デザイン)の策定

【②体制の構築】

〇地域住民が主体となった地域課題の解決に向けた多機能型の取組体制 (地域運営組織)の形成

【③生活サービスの維持・確保】

〇日常生活に必要な機能・サービスの 集約·確保、周辺集落との交通ネット ワークの確保

【④地域における仕事・収入の確保】

〇地域に合った多機能型のコミュニ ティビジネスの振興、地域経済の円 滑な循環の促進

【主な重要業績評価指標(KPI)】

- ■小さな拠点の形成数:1000箇所
- ■地域運営組織の形成数:3000箇所

今後の検討課題

地域運営組織の立ち上げや運営に当たっての課題

・ノウハウの欠如

推進

課

- ・地域内外からの人材の確保・活用
- ・組織の運営や活動に必要な資金の確保
- ・多様かつ持続的な活動に必要な法人格の取得等



課題への対応

地域の課題解決のための 地域運営組織に関する 有識者会議 (H28.3.1~)

【検討事項】

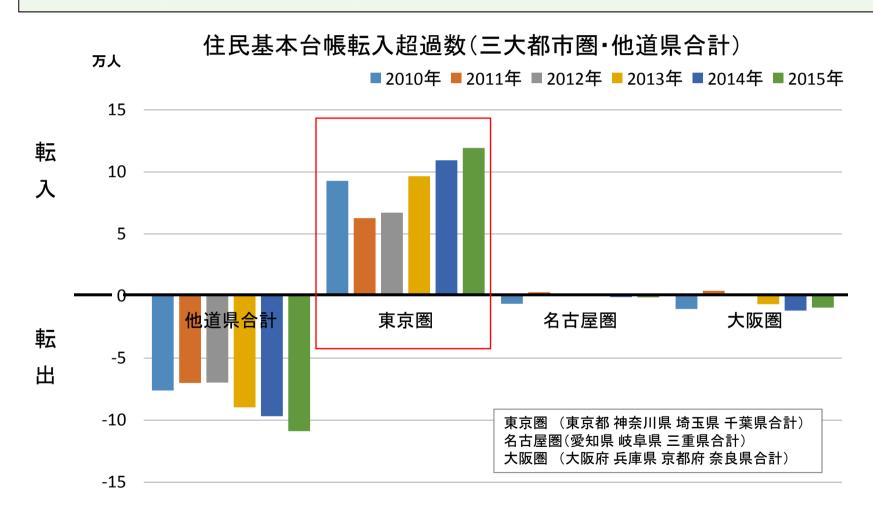
- ●地域運営組織の形成の基盤となる環 境整備に関する検討
- ●地域運営組織の設立・展開の拡大 (量的拡大)に向けた検討
- ●「小さな拠点」の形成に向けた地域 運営組織の活動の深化(質的向上)に 関する検討



6

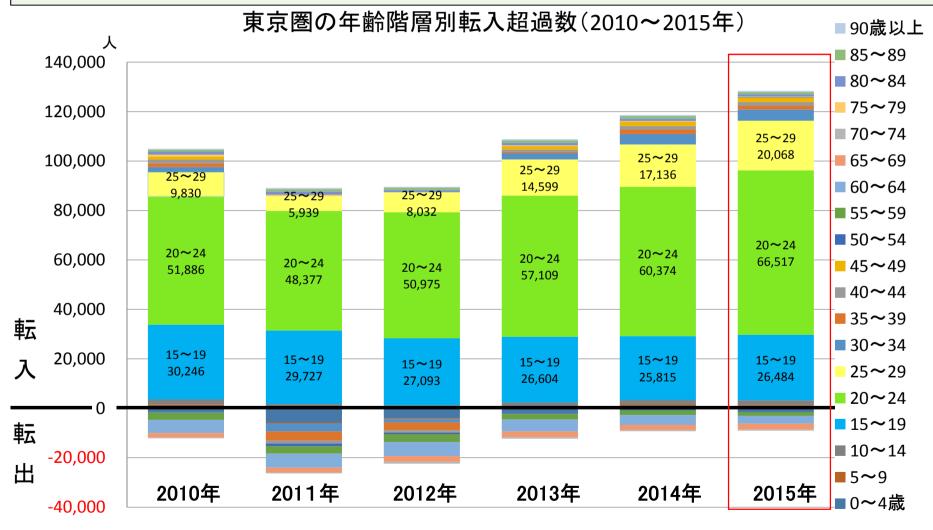
東京圏への転入超過

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、 その後も東京圏への転入は拡大している。



東京圏への転入超過数(2010年-2015年、年齢階級別)

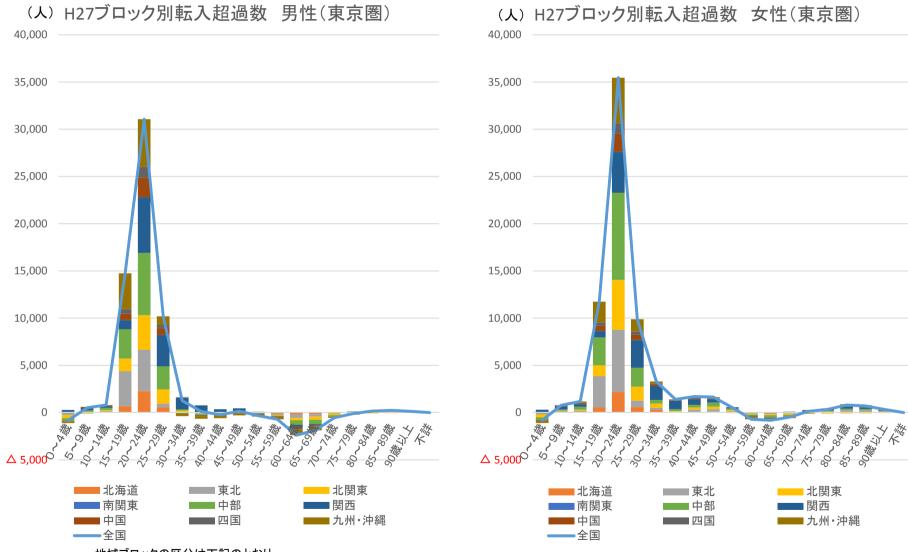
○ 東京圏への転入超過数の大半は20~24歳、15~19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入 が考えられる。



※東京圏:東京、神奈川、埼玉、千葉各都県の合計。

資料出所:総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2015年)

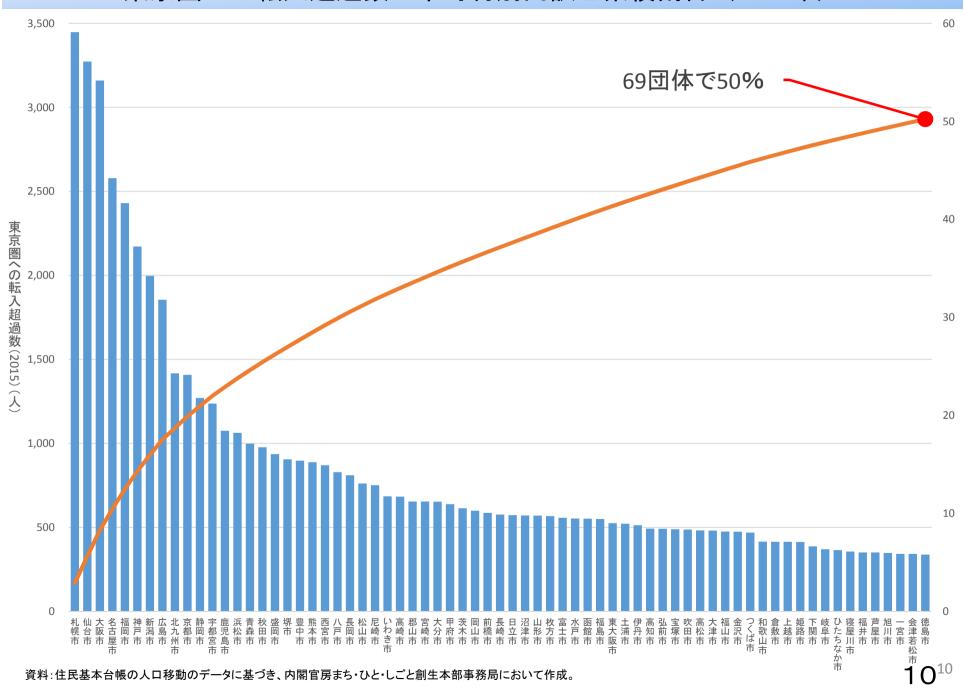
東京圏への地域ブロック別転入超過数(2015年)(男女別・年齢階級別)



地域ブロックの区分は下記のとおり。

北海道:北海道 / 東北:青森,岩手,宮城,秋田,山形,福島 / 北関東:茨城,栃木,群馬 / 東京圏:埼玉,千葉,東京,神奈川中部:新潟,富山,石川,福井,山梨,長野,岐阜,静岡,愛知 / 関西:三重,滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山中国:鳥取,島根,岡山,広島,山口 / 四国:徳島,香川,愛媛,高知 / 九州·沖縄:福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島,沖縄

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合(2015年)



地方の人口動向

東京一極集中の加速化

- ●東京圏への転入超過数(2015年)は、約12万人(4年連続増加)。
- ●東京圏への転出超過の大半 は若年層(15~19歳:2万6千 人、20~24歳:6万7千人)
- ●東京圏への転出超過数が多い地方公共団体は、政令指定 都市や県庁所在市等の中核的 な都市が大半。

人口減少の進行

- ●人口減少に歯止めがかかっていない。地方は先行的に人口 減少が急速に進行している。
- ●人口減少のスピードが全国と 比較して2倍以上の市町村 は705団体にのぼる。

地域特性に応じた戦略の強化

<u>地域特性別モデルの形成</u>

- ○危機感と意欲を持って取り組もうとする地方公共団体を 対象に地域特性別の地方創生モデルの形成を目指す
- 〇「しごと」「ひと」「まち」の好循環を目指し、「地域のしごと創生」の具体的な展開とともに、地域特性に応じ、各分野の施策を戦略的かつ有機的に組み合わせる

<u>地域特性別政策メニューの整備</u>

- ○地域特性に応じ、地方公共団体が直面する共通の課題解決に取り組むための政策メニューを整備し、幅広い普及を目指す
- ○特に、「若者の転出が多い地域」や「今後急速に人口 の社会減・自然減が予想される地域」に対する政策メ ニューの整備が急がれる。

○<u>東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進</u>するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

地方創生インターンシップ事業(仮称)

課題

○東京一極集中

地方から東京への人口流出は 大学進学時と就職時に集中。

○地方の人材不足

地方の企業は若者の人材確保 が困難となっている。



地方への人材還流・ 地方定着の実現

ワークライフバランスの 取れた働き方の実現



地方創生インターンシップ

地域働き方改革会議 (※)

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成



産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織(※)

※自治体、経済団体、大学等で構成



事業実施 地方就 動材

地方就職への 動機付け

インターンシップ参加

東京圏・地元の大学

○希望学生の確保(○単位認定)

地元企業

○インターンシップの 場の提供

Ⅲ.地方への支援(地方創生版・3本の矢)

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地 域経済に関わる様々なビッグデータを見 える化。
- ・ワンストップで、広報・普及、活用支援、 開発・改善、利便性の向上を推進。

■人材支援の矢

- ○地方創生コンシェルジュ
- ・相談窓口を各府省庁に設置
- ○地方創生人材支援制度
- ・応募期間の長期化、民間人材の募集拡大
- ○地方創生カレッジ
- 地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援の矢

○「地方創生推進交付金」(28年度1,000億円(事業費ベース2,000億円))

【平成28年度予算】新型交付金(「地方創生推進交付金」)を創設し、官民協働、地域間 連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政 計画(歳出)に計上(27年度1.0兆円、平成28年度1.0兆円)

○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置